

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」

第23条第5項に基づく情報公開

派遣労働者の数 12名 (R3.9.1 現在)

派遣先の数 1社

派遣料金に関する事項

- ① マージン率（小数点第2位を四捨五入）・・・ 29.2%
- ② 労働者派遣に関する料金額の平均額（1日8時間当たり）・・・ 20,281円
- ③ 派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間当たり）・・・ 14,348円

キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	実施方法	実施主体	訓練費負担	賃金支給
入職時等基礎的訓練	OFF-JT	派遣元	無償	有給
Word, Excel の操作	OJT	派遣先	無償	有給
CADの操作	OJT	派遣先	無償	有給
営業スキルの習得	OJT	派遣先	無償	有給
土木技術の習得	OJT	派遣先	無償	有給

※キャリアコンサルティングに関するご相談は窓口までご連絡ください。

その他

マージン率には以下の費用が含まれます。

- ・ 社会保険料（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）
- ・ 福利厚生費（有給休暇、健康診断費等）
- ・ 教育訓練費
- ・ 会社運営費
- ・ 営業利益

労働者派遣法第30条の4の情報提供

待遇決定方式の種類

労使協定方式

対象派遣労働者の範囲

以下の業務に従事する従業員

- 事務用機器操作の職業
- 営業の職業
- 建築・土木技術者等

協定の有効期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで